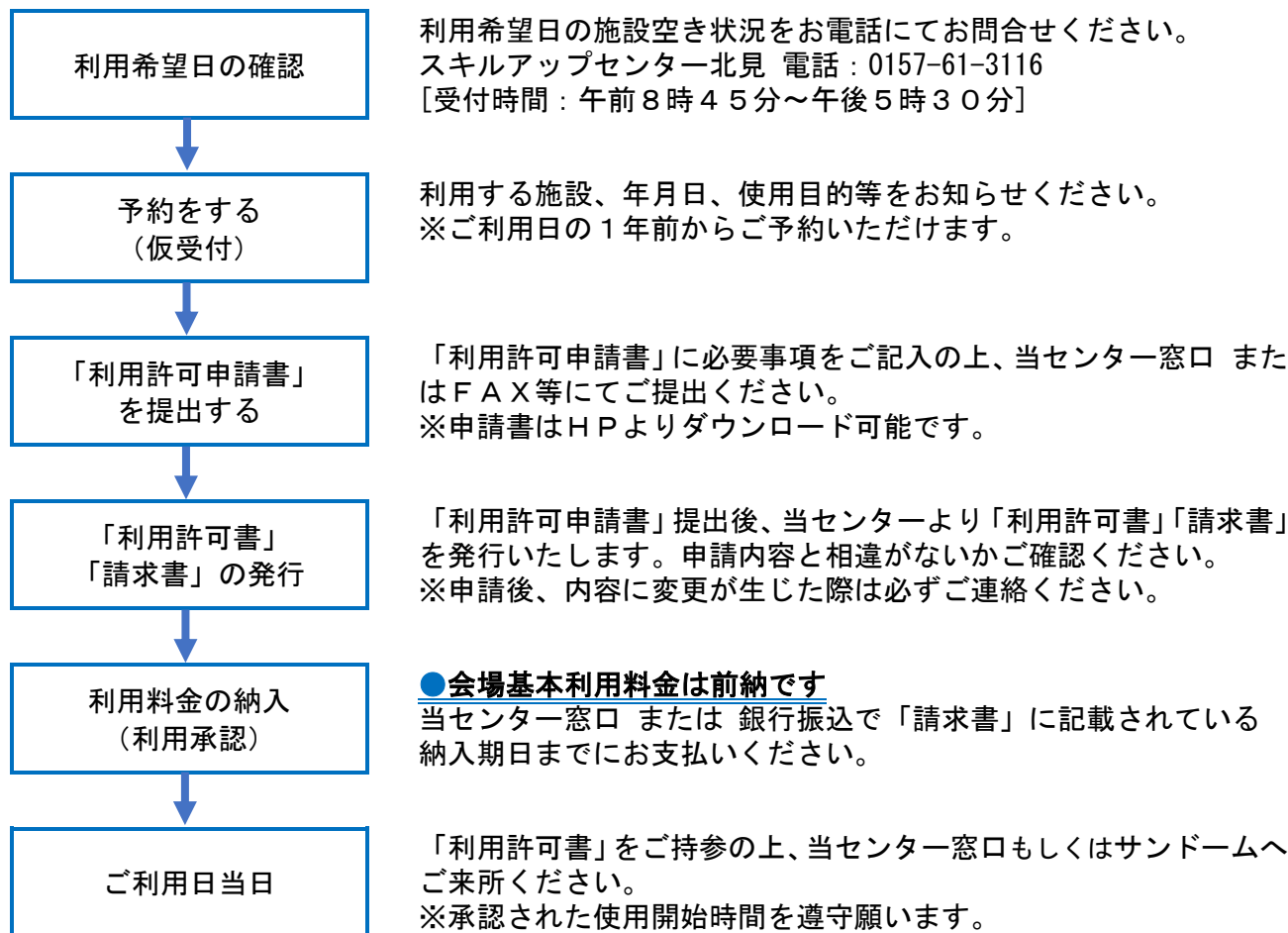


スキルアップセンター北見 北見地域職業訓練センター・サンドーム北見 施設利用お申込み方法



◇利用時間…午前9時から午後9時まで

※承認された使用時間には「会場準備」から「撤去・原状回復」までの時間を含みますので、時間内にすべてが終了するようにしてください。

◇休館日…土・日・祝日（サンドーム北見除く）、年末年始（12/29～1/3）

◇利用料金等を銀行振込にてお支払いの場合、振込手数料は別途ご負担願います。

◇備付物件（放送設備、マイク、プロジェクター、スクリーン等）を使用希望の場合は「備付物件利用許可申請書」を併せてご提出ください。

なお、備付物件使用料金は後納可能です。（利用当日に申請内容が変更の可能性があるため）

◇冷暖房使用料金は利用当日の使用状況に応じて発生いたしますので、後納可能です。

◇営利を目的として使用する場合の会場基本利用料金は5割増しとなります。

◇既納した利用料金等は、原則として還付しません。

◇当センターは適格請求書発行事業者です。

*** ご不明な点につきましては、お電話にてお問い合わせください***

【指定管理者】 一般社団法人 北見地域職業訓練センター運営協会

■お問い合わせ先 北見地域職業訓練センター（スキルアップセンター北見）

〒090-0836 北海道北見市東三輪5丁目1番地4

TEL：0157-61-3116 FAX：0157-68-1285 [受付時間：午前8時45分～午後5時30分]